

第49回 日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会・東北予選

第3 1回「東北クラブユースサッカー選手権(U-18)大会」

大会要項

主 旨	本大会は（公財）日本サッカー協会及び（一財）日本クラブユースサッカー連盟の指導の下、クラブユースサッカーの健全なる発展を目指し、連盟加盟チームの相互交流と競技力水準の向上を図るとともに、一層の育成・強化に努めることを目的とする。
主 催	東北クラブユースサッカー連盟
後 援	一般財団法人 日本クラブユースサッカー連盟
主 管	東北クラブユースサッカー連盟 U-18 委員会
期 日	2025 年 5 月 24 日(土)～6 月 1 日(日) ・ 5 月 24 日(土) 1 回戦 ・ 5 月 25 日(日) 2 回戦 ・ 5 月 31 日(土) 準決勝 ・ 6 月 1 日(日) 決勝, 3 位決定戦
会 場	・ベガルタ仙台泉パークタウンサッカー場 ・スポーツ山形 21 石鳥居グラウンド
参加資格	令和 7 年度に日本協会に 2 種登録すると共に、（一財）日本クラブユースサッカー連盟に加盟した U-18 年代のチームであること。 1) 2007 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。 2) 上記チームのうち 7 名以上の 2 種登録選手を保有し、なおかつ同一クラブ内の 3 種登録選手を合せて 15 名以上の選手で構成されたチームであること。 (上記の「同一クラブ」とは、日本協会クラブ申請を承認された場合を意味する。) 3) 予選から全国大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバーに登録した選手は異なるチームへの移籍後再び大会メンバーに登録することはできない。 4) 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を持参しなければならない。 ※選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICK OFF」から出力した選手証. 登録選手一覧を印刷したもの(写真貼付により顔認識が可能なもの)とする。
参 加 料	無 料
審 判 員	主審のみ東北協会、その他は帯同審判が担当

競 技 規 程

- 1 ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2024/25」による。
- 2 試合時間は、40分ハーフ（ハーフタイムのインターバル10分）
 - ① 二回戦まで 同点の場合は延長戦を行わず、PK方式により次回戦進出チームを決定する。
 - ② 準決勝以降 同点の場合は20分（前・後半10分、インターバルなし）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次回戦進出チーム及び順位を決定する。
- 3
 - ・不戦試合は「5-0」と記録する。（失格とはしない。）
 - ・没収試合は「3-0」と記録するが、試合中断時点での得失点差がそれを上回る場合には、それを適用する。（失格とはしない。）
 - ・不戦試合、没収試合の原因となったチームの処分は本大会の規律委員会に諮る。
- 4
 - ・出場選手は当日持参した選手証一覧（顔写真付き）の中から、各試合20名以内を登録する。
 - ・選手交代は5名以下とする。
 - ・登録選手20名以外の選手は試合開始から終了までテクニカルエリア内に入ることはいできない。
- 5 各チームの登録選手について、写真付きの選手証の不携帯もしくは選手証に写真が貼られていない場合は出場を認めない。
- 6 特にマッチコーディネーション・ミーティングは行わないが、出場チームは70分前の会場到着を心掛け、以下の点を対戦相手および本部役員と確認すること。
 - ・ユニフォームの色
（ユニフォームは、FP用・GK用とも登録した正副2種類を持参し対戦チーム同士が協議決定し、主審に報告して許可を得るものとする。なお、協議が不調の場合は、主審または大会役員の権限で決定する。）
 - ・出場停止処分の選手
- 7
 - ・メンバー表の提出は試合開始40分前とし、記載選手全員の選手証を提出する。（毎試合）
 - ・アップ時の負傷等による先発選手の変更は、試合開始10分前までは認められるが、それを過ぎてからの変更は交代とみなし、交代用紙を用いて行なうこと。但し、競技責任者がやむを得ないとの判断に至った事由においてはその限りではない。
- 8
 - ・試合開始5分前に選手の招集を行い、選手証の写真による本人確認を行なう。（毎試合）
 - ・試合開始時刻に、7名未満の選手試合本部前に到着していないチームは不戦敗とする。（その後の処分は、本大会規律委員会で決定する。）
- 9
 - ・試合中にベンチおよびテクニカルエリア内に入ることの出来るチーム役員は、事前に登録した役員・スタッフのうち、当日届け出た5名以内の者とする。
 - ・チーム役員による試合中の指示は、その都度1名のみが立ち上がって、テクニカルエリアより行なうものとする。
- 10
 - ・選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）
 - ・前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。また、使わなかった交代枠及び残りの回数は延長戦に繰り越す。
 - ・「脳震盪による交代」（再出場なし）の追加については、試合毎1人とし、その前の交代による制限を受けない。
 - ・「脳震盪による交代」を使った場合、相手チームは理由に関わらず「追加の交代要員」を使う事が出来る。

- 11 ・累積警告が2回に及んだ選手・役員は同一リーグの次の1試合に出場（参加）できない。
・退場処分を受けた選手・役員は、自動的に次の公式戦1試合に参加できない。
→ 出場停止試合数が1試合の場合は、他の種別の試合に限り出場できる。
（処分は、あくまでも本大会の試合で消化する。）
→ 出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会の試合で消化されるまで、いかなる試合にも出場できない。
・退場処分による出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会規律委員会より原案の通知を行い、（一社）東北サッカー協会規律・裁定委員会で決定する。
- 12 諸熱対策について
・試合開始30分前の測定で、WBGT31℃以上の場合、JFAの熱中症対策を確実に講じることが出来ない場合は試合を行わず中止とする。
- 13 雷・荒天等不可抗力による中断、中止について
・当該試合が中断の場合は、原則として試合再開を検討する。試合再開は中断時からとし、選手は中断時の選手とする。なお、試合再開が不可能な場合、前半25分を経過している場合は中断時のスコアで勝敗を決定し、同点の場合は①PK方式②抽選の順で勝敗を決定する。（①、②の判断は主審に委ねる事とする。）
- 14 前項12項において、当該試合及びそれ以降の試合が不成立となる場合、原則として再試合の調整を行うが、その場において調整が不可能な場合は、13項と同様の措置をとる事とする。
・決勝戦においては両チーム優勝とし、東北代表順位を抽選で決する。
- 15 組合せ
前年度の同大会順位を反映させる。
- 16 その他
イ) 試合球 近年のJリーグや国際試合で使用されたボールと同等品を2個ずつ持ち寄る
ロ) 経費
・謝礼 帯同審判 主審＝2千円、副審＝1千円／1人
協会派遣の場合 主審＝4千円、副審＝2千円／1人
第4審判 および 本部記録員 1千円／3人
・交通費 協会派遣審判には一律2千円を支払う。
・日当 試合のないチームによる大会運営＝2千円／日（何人でも上限2千円）
ハ) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチを【トーナメント表】の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
ニ) 登録選手は必ず全員が傷害保険に加入していること。
ホ) 試合会場での応急処置は主催者側で対応するが、それ以降はチームの責任において処置する事。
ヘ) 大会要項、競技規定に定められていない事項については、大会実施委員会において協議の上決定する。（急を要する判断は本部、東北クラブユース連盟役員、及び審判員の判断を仰ぐ。）